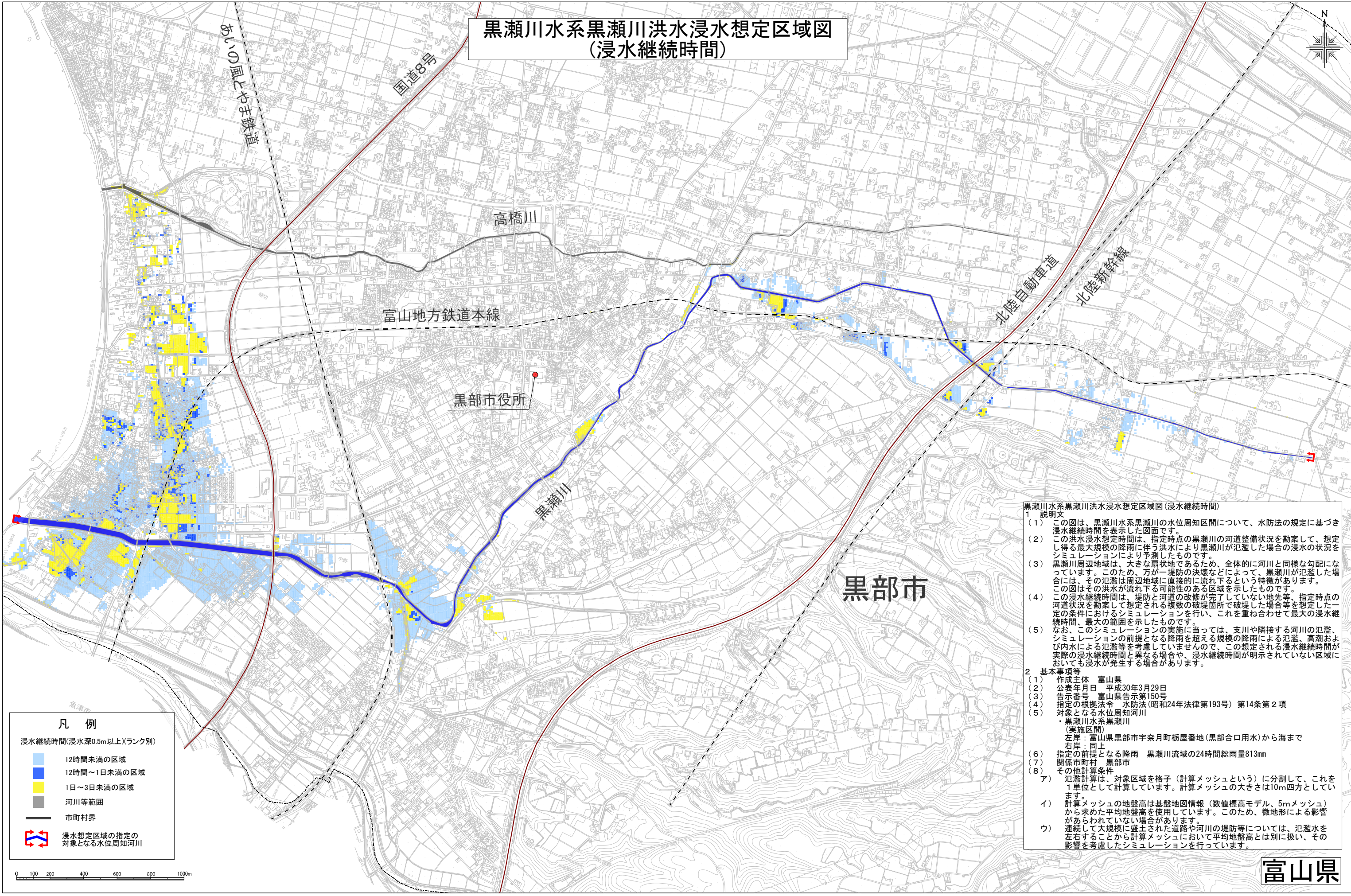


# 黒瀬川水系黒瀬川洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



**凡例**

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間～1日未満の区域
- 1日～3日未満の区域
- 河川等範囲
- 市町村界
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川



黒瀬川水系黒瀬川洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

1 説明文

- (1) この図は、黒瀬川水系黒瀬川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定時間は、指定時点の黒瀬川の河道整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により黒瀬川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) 黒瀬川周辺地域は、大きな扇状地であるため、全体的に河川と同様な勾配になっています。このため、万が一堤防の決壊などによって、黒瀬川が氾濫した場合には、その氾濫が周辺地域に直接的に流れ下るといった特徴があります。この図はその洪水が流れ下る可能性のある区域を示したものです。
- (4) この浸水継続時間は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、指定時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所等破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の浸水継続時間、最大の範囲を示したものです。
- (5) なお、このシミュレーションの実施に当たっては、支川や隣接する河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮および内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 富山県
- (2) 公表年月日 平成30年3月29日
- (3) 告示番号 富山県告示第150号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (5) 対象となる水位周知河川
  - ・黒瀬川水系黒瀬川(実施区間)
  - 左岸：富山県黒部市宇奈月町栃屋番地(黒部合口用水)から海まで
  - 右岸：同上
- (6) 指定の前提となる降雨 黒瀬川流域の24時間総雨量813mm
- (7) 関係市町村 黒部市
- (8) その他計算条件
  - ア) 氾濫計算は、対象区域を格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。計算メッシュの大きさは10m四方としています。
  - イ) 計算メッシュの地盤高は基礎地図情報(数値標高モデル、5mメッシュ)から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわれない場合があります。
  - ウ) 連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防等については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。